

令和7年度八千代市教育委員会第2回定例会

令和7年5月21日

午後1時30分

議 事 日 程

1 開会

2 会議録署名人の指定

3 令和7年度第1回定例会会議録の承認

4 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課報告

5 議事

議案第1号 附属機関の委員の委嘱について

(八千代市青少年センター運営協議会委員)

(八千代市社会教育委員)

(八千代市公民館運営審議会委員)

(八千代市図書館協議会委員)

議案第2号 学校運営協議会及び地域学校協働本部の委員の任命について

議案第3号 令和7年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について

6 閉会

【教育長報告】

- 1 令和7年度市立小中義務教育学校の児童生徒数及び教職員数について
(令和7年5月1日現在)

【各課報告】

- 1 令和6年度市立中学校及び義務教育学校後期課程の卒業生の進路状況について(学務課) …資料1

- 2 令和7年度第1回初任者研修会(教育センター)

市内中学校卒業生進路状況集計表

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
卒業生徒数	1668	1706	1676	1715	1612	1729
公立高校 (全日制)	市内公立高校進学者数	211	197	221	261	281
	割合	12.65%	11.55%	13.19%	15.22%	16.25%
	市外公立高校進学者数	715	735	769	819	819
	割合	42.87%	43.08%	45.88%	47.76%	47.37%
公立全日制進学者数計	926	932	990	1080	989	1100
割合	55.52%	54.63%	59.07%	62.97%	61.35%	63.62%
公立高校 (定時制等)	定時制・通信制進学者数	16	13	19	11	16
	割合	0.96%	0.76%	1.13%	0.64%	0.93%
特別支援学校	特別支援学校進学者数	21	13	20	13	17
	割合	1.26%	0.76%	1.19%	0.76%	0.98%
私立高校	市内私立高校進学者数	218	288	205	223	231
	割合	13.07%	16.88%	12.23%	13.00%	13.36%
	市外私立高校進学者数	469	439	435	382	340
	割合	28.12%	25.73%	25.95%	22.27%	19.66%
私立高校進学者数計	687	727	640	605	566	571
割合	41.19%	42.61%	38.19%	35.28%	35.11%	33.02%
専修・各種学校	専修学校進学者数計	6	7	0	4	2
	割合	0.36%	0.41%	0.00%	0.23%	0.12%
進学者数 (進学率) %	進学者数	1656	1692	1669	1713	1706
	進学率	99.28%	99.18%	99.58%	99.88%	98.67%
就職	就職者数	1	0	1	0	1
	割合	0.06%	0.00%	0.06%	0.00%	0.06%
その他	無職・家事手伝い等	11	14	6	2	22
	割合	0.66%	0.82%	0.36%	0.12%	1.27%

議案第 1 号

附属機関の委員の委嘱について

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、ご承認願いたい。

令和 7 年 5 月 2 1 日提出

八千代市教育委員会

教育長 嶺 岸 秀 一

記

1 八千代市青少年センター運営協議会委員

委員の退任に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和 7 年 5 月 2 1 日～令和 8 年 6 月 3 0 日

区分	氏名	経歴・職業	備考
教育関係者	平山 昌広	八千代市立村上中学校長	新任
	齋藤 航	千葉県立八千代西高等学校長	新任
児童福祉関係者	片柳 朗	千葉県中央児童相談所上席 児童福祉司兼グループリーダー	新任
	立石 貴紀	八千代市子ども部子ども福祉課 子ども相談センター所長	新任
警察関係者	丹羽 公胤	千葉県八千代警察署 生活安全課長	新任
民間有識者	相田 修	八千代市 P T A 連絡協議会 (高津小学校 P T A 会長)	新任

2 八千代市社会教育委員

委員の辞職に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和7年5月21日～令和7年7月22日

区分	氏名	経歴・職業	備考
学校教育 関係者	山本 正義	八千代市立大和田小学校長	新任
	土橋 智子	八千代市立八千代台西 小学校長	新任

3 八千代市公民館運営審議会委員

委員の辞職に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和7年5月21日～令和7年7月22日

区分	氏名	経歴・職業	備考
学校教育 関係者	菊地 正一	八千代市立村上北小学校長	新任

4 八千代市図書館協議会委員

委員の辞職に伴い、次期委員を委嘱したい。

任期：令和7年5月21日～令和7年7月22日

区分	氏名	経歴・職業	備考
学校教育 関係者	北林 真理	八千代市立高津小学校長	新任

議案第 2 号

学校運営協議会及び地域学校協働本部の委員の任命について
学校運営協議会及び地域学校協働本部の委員に下記の者を任命したいので、
ご承認願いたい。

令和 7 年 5 月 2 1 日提出

八千代市教育委員会
教育長 嶺 岸 秀 一

記

1 学校運営協議会委員の任命

(1) 大和田小学校

学校運営協議会委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和 7 年 5 月 2 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
大和田小学校	川城 直紀	すずかけっこ役員	新任

(2) 八千代台小学校

学校運営協議会委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和 7 年 5 月 2 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
八千代台小学校	喜多 源内	元 八千代台小学校 PTA 会長	新任
八千代台小学校	大木 涼子	元 八千代台小学校 PTA 副会長	新任

(3) 八千代台東小学校

学校運営協議会委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和9年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
八千代台東小学校	吉田 寿基	消防団第4分団 分団長	新任

(4) 南高津小学校

学校運営協議会委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和9年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
南高津小学校	濱 智広	南高津小学校 PTA 会長	新任

(5) 勝田台中学校

学校運営協議会委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和9年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
勝田台中学校	工藤 秀昭	八千代高校 校長	新任

2 地域学校協働本部運営委員の任命

(1) 大和田小学校

地域学校協働本部運営委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和8年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
大和田小学校	川城 直紀	すずかけっこ役員	新任

(2) 八千代台小学校

地域学校協働本部運営委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和8年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
八千代台小学校	喜多 源内	元 八千代台小学校 PTA 会長	新任
八千代台小学校	大木 涼子	元 八千代台小学校 PTA 副会長	新任

(3) 勝田台中学校

地域学校協働本部運営委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和8年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
勝田台中学校	工藤 秀昭	八千代高校 校長	新任

(4) 阿蘇米本学園

地域学校協働本部運営委員を新たに任命いたしたい。

任期：令和7年5月21日～令和8年3月31日

学校名	氏名	所属名・役職名	備考
阿蘇米本学園	古澤 しのぶ	阿蘇米本地区青少年育成 連絡協議会 会計	新任
阿蘇米本学園	荒井 淑恵	主任児童委員	新任
阿蘇米本学園	西 康子	地区民生児童委員	新任

議案第3号

令和7年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について
令和7年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約を次のように制定する。
令和7年5月21日提出

八千代市教育委員会
教育長 嶺 岸 秀 一

令和7年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約

(設置)

第1条 習志野市教育委員会及び八千代市教育委員会（以下「関係市教育委員会」という。）は、葛南東部採択地区内の市立小学校、中学校及び義務教育学校（以下「関係市小中義務教育学校」という。）において使用する教科用図書の採択について協議を行うため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき教科用図書葛南東部採択地区協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。（別表1）

- (1) 関係市教育委員会の教育長
- (2) 関係市教育委員会がそれぞれ一人ずつ推薦する教育委員
- (3) 関係市教育委員会がそれぞれ一人ずつ推薦する指導行政担当者
- (4) 関係市教育委員会がそれぞれ一人ずつ推薦する関係市小中義務教育学校の校長
- (5) 関係市教育委員会がそれぞれ一人ずつ推薦する関係市特別支援学級を設置する小中義務教育学校の校長

(6) 関係市教育委員会がそれぞれ一人ずつ推薦する関係市小中義務教育学校の保護者等

2 委員の任期は、令和7年8月31日までとする。

(会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、関係市教育委員会の教育長の互選により定める。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、会長が属する教育委員会の事務局に、事務局長、書記及び会計を置き処理する。

2 副会長が属する教育委員会に会計監査を置く。

(会議の招集)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の開催の場所及び日時は、会議に付議すべき案件とともに、会長があらかじめ、これを委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第7条 会議は、委員の過半数かつ会長及び会長が所属する教育委員会を除く関係市教育委員会に所属する委員一人以上が出席しなければ、開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会議で決める。

4 この会議は、非公開とする。

(教科用図書選定の方法)

第8条 教科用図書の選定は、第10条第4項の報告及び千葉県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、会議において協議し、出席した委員全員の一致によって決する。

2 出席した委員全員の一致によって決しない場合には、別紙1の方法により選定する。

(選定した教科用図書の報告)

第9条 前条の規定により教科用図書を選定したときは、会長は、遅滞なく関係市教育委員会及び千葉県教育庁葛南教育事務所長に対して、選定した教科用図書に関して報告するものとする。

(研究調査委員)

第10条 協議会に教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、別表2に掲げる研究調査委員を置く。

2 研究調査委員は関係市教育委員会の推薦に基づき、会長が委嘱する。

3 研究調査委員長は種目ごとに委員の互選により定める。

4 研究調査委員は見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、研究調査委員長は会議に報告する。

(議事録等の公表)

第11条 会議の議事録及び前条第4項の資料については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する。

(費用の負担)

第12条 協議会に要する費用の負担は、関係市教育委員会の協議により決定する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和7年5月29日から施行する。

(失効)

2 この規約は、令和7年8月31日限り、その効力を失う。

(会議の招集の特例)

3 この規約の施行の日以後最初に招集される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、習志野市教育委員会教育長が招集する。

別表1 協議会の構成

単位:人

	習志野市	八千代市	計
教 育 長	1	1	2
教育委員代表	1	1	2
指導行政担当者	1	1	2
校長会代表	1	1	2
特別支援学級設置校校長	1	1	2
保護者等の代表	1	1	2
合 計	6	6	12

別表2 研究調査委員の構成

単位:人

	種目	習志野市	八千代市	計
1	特別支援教育	2	2	4
	合計	2	2	4

(参考)教科書採択のスケジュール

※義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条による

種類ごとに同一の教科用図書を採択する期間(以下この条において「採択期間」という。)は、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。

①文部科学省検定済教科書 … 4年ごとに実施 (検定→採択→使用開始の順で行う)

②特別支援学級等で使われる一般図書 … 毎年実施

(児童生徒の状況に応じて、適切な教科書を選ぶため)

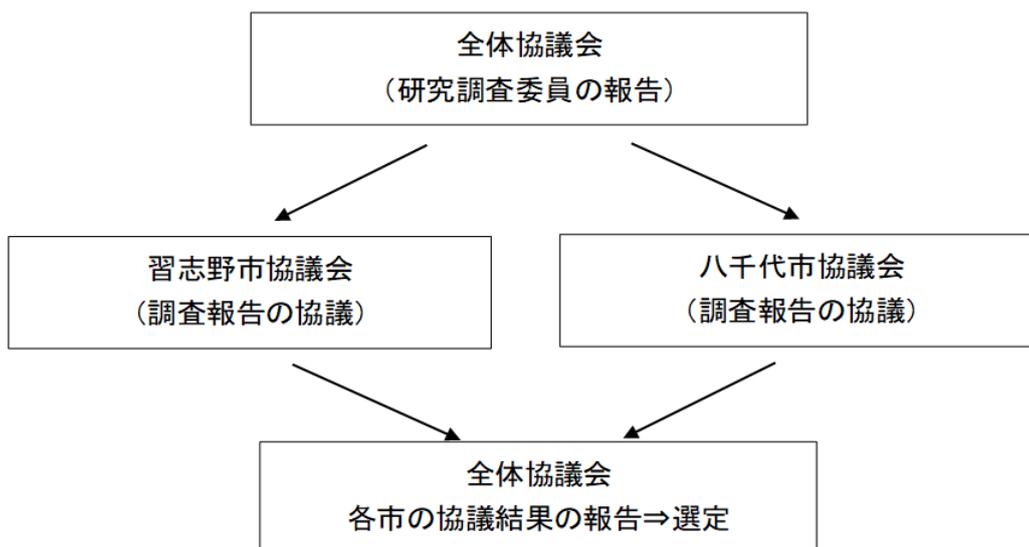
年度(西 暦) 区分		R7	R8	R9	R10	R11
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
小 学 校	検 定		◎			
	採 択			△		
	使用開 始				○	
中 学 校	検 定			◎		
	採 択				△	
	使用開 始	○				○
特別支 援 (一般図 書)	採 択	◇	◇	◇	◇	◇

◎:文部科学省による検定

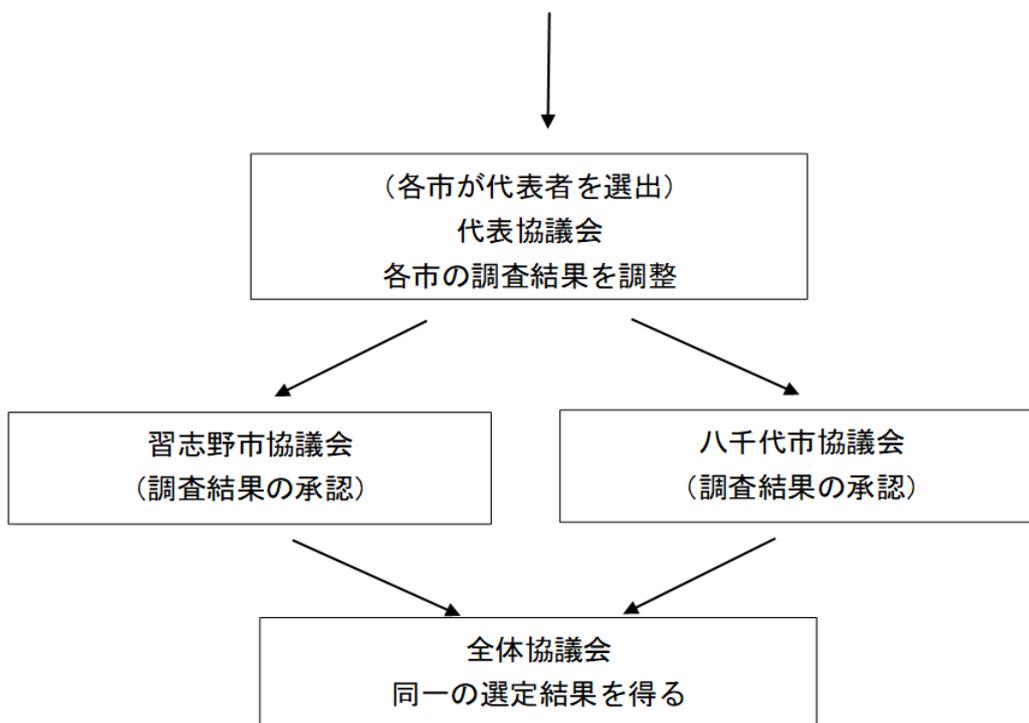
△:直近の検定で合格した教科書の初めての採択が行われる年度

○:使用開始年度(小・中学校は原則として4年ごと)

◇:特別支援用一般図書の採択年度(次年度に使用開始)



※ 二市の選定結果が異なった場合の調整方法



提案理由

令和7年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約を制定いたしたい。

八千代市青少年センター運営協議会委員名簿(案)

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	教育関係者	平 山 昌 広	八千代市立村上中学校長	R7. 5. 21 ~ R8. 6. 30
2		齋 藤 航	千葉県立八千代西高等学校長	R7. 5. 21 ~ R8. 6. 30
3	児童福祉関係者	片 柳 朗	千葉県中央児童相談所上席 児童福祉司兼グループリーダー	R7. 5. 21 ~ R8. 6. 30
4		立 石 貴 紀	八千代市子ども部子ども福祉課 子ども相談センター所長	R7. 5. 21 ~ R8. 6. 30
5		弓 削 田 キ ク 子	八千代市民生委員児童委員 協議会連合会副会長	R6. 7. 1 ~ R8. 6. 30
6		櫻 井 和 彦	八千代地区保護司	R6. 7. 1 ~ R8. 6. 30
7	警察関係者	丹 羽 公 胤	千葉県八千代警察署 生活安全課長	R7. 5. 21 ~ R8. 6. 30
8	学識経験者	清 宮 均	八千代市青少年相談員 連絡協議会会長	R6. 7. 1 ~ R8. 6. 30
9	民間有識者	落 合 啓 子	八千代市青少年センター補導 委員連絡協議会会長	R6. 7. 1 ~ R8. 6. 30
10		相 田 修	八千代市P T A連絡協議会 (高津小学校P T A会長)	R7. 5. 21 ~ R8. 6. 30

八千代市社会教育委員名簿(案)

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	学校教育関係者	山 本 正 義	八千代市立大和田小学校長	R7. 5.21 ~ R7. 7.22
2		土 橋 智 子	八千代市立八千代台西小学校長	R7. 5.21 ~ R7. 7.22
3	社会教育関係者	鈴 木 洋 子	八千代市公民館サークル協議 会会長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
4		吉 住 柳 市	八千代市スポーツ推進委員協 議会副会長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
5	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	内 田 玲 香	特定非営利活動法人子ども ネット八千代副理事長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
6		片 寄 朗	日本ボーイスカウト千葉県連 盟八千代地区協議会代表	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
7	学識経験者	恵 芙 久 子	らいてうの会代表	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
8		高 橋 清 英	秀明大学学校教師学部教授	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
9	市民公募	佐 藤 知 行	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
10		平 川 京 子	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22

八千代市公民館運営審議会委員名簿（案）

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	学校教育関係者	菊 地 正 一	八千代市立村上北小学校校長	R7. 5.21 ~ R7. 7.22
2		田 中 陽 子	八千代市立八千代台東小学校 長	R7. 5.21 ~ R7. 7.22
3	社会教育関係者	高 橋 倉 之	八千代市公民館サークル 協議会副会長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
4		酌 井 博 美	八千代市公民館サークル 協議会副会長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
5	家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	越 後 久 美 子	特定非営利活動法人 子どもネット八千代理事長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
6		黒 川 太 一	八千代市立大和田南小学校 PTA会長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
7	学識経験者	小 倉 恵 津 子	秀明大学学校教師学部教授	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
8	市民公募	佐 藤 知 行	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
9		平 川 京 子	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
10		田 中 麻 美 子	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22

八千代市図書館協議会委員名簿(案)

No.	区 分	氏 名	経 歴 ・ 職 業	任 期
1	学校教育関係者	北 林 真 理	八千代市立高津小学校長	R7. 5.21 ~ R7. 7.22
2		中 村 史 子	八千代市立大和田中学校長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
3	社会教育関係者	築 山 敏 子	水茎会会長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
4		大 木 め ぐ み	女性の日記から学ぶ会副事務局長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
5	家庭教育の向上に資する活動を行う者	矢 野 佳 代 子	「本だいすき！」の会	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
6		内 田 玲 香	特定非営利活動法人子どもネット八千代副理事長	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
7	学識経験者	飯 田 良	秀明大学学校教師学部教授	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
8	市民公募	寒 河 江 達 雄	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
9		天 正 祐 二	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22
10		中 村 唯	市民委員	R5. 7.23 ~ R7. 7.22

令和8年度使用教科用図書採択に関する基本的な考え方について

- 1 八千代市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に従い、令和7年度使用に係る教科用図書の採択を行う。
- 2 採択に関しては、「学校教育法第34条第1項及び附則第9条第1項」に規定する教科用図書であること。
- 3 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項」による協議会(教科用図書葛南東部採択地区)を置く。
- 4 協議会に係る事務の推進については、教育長が専決する。
- 5 八千代市及び八千代市教育委員会の意向が十分反映されるために、協議会委員に教育長、教育委員代表1名、保護者等代表1名、校長会代表1名、特別支援学級設置校校長1名、指導行政担当者1名を推薦する。
- 6 採択にあたって、以下の事項を考慮する。
 - (1)学習指導要領の趣旨を十分に踏まえること。
 - (2)県及び本市の教育施策に適合していること。
 - (3)学校の実情や児童生徒の生活経験及び学習能力に適合していること。
- 7 公正確保のために以下のことを厳守する。
 - (1)教科用図書の採択は、採択権を有するものの責任において適正、かつ公正に行われる必要があり、いやしくも外部からの不当な影響により、採択が左右されることがあってはならない。
 - (2)協議会委員等の選任にあたっては、教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者を除く。

提案理由

令和8年度使用教科用図書採択に関する基本的な考え方を定めたい。